奈良県告示第二百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十一条第一項の規定により、指定医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和四年十二月二十三日

奈良県知事　荒　井　正　吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
川畑歯科医院	天理市川原城町三六一番地二	令和五年一月一日